

みなくち診療所の指定管理状況報告

1. 診療体制

令和6年度から指定管理者による運営を行っている。休日にかかりつけ医に代わり診療を行っている身近な診療所として、市内に不足する休日の診療を担うことにより市民の安心につなげていくとともに、二次救急医療機関の負担軽減に貢献するものとする。

令和7年度からは平日診療及び訪問診療を開始している。在宅医療の夜間待機を開始することで、1人開業医の看取り対応を支援し、在宅医療体制の確立を目指す。

2. 広報活動

- ・市内イベントにてチラシやポケットティッシュの配布
- ・ホームページや広報こうかにて毎月の日曜祝日の診療日時を案内
- ・広報こうかや水口郵便局デジタルサイネージにて診療日時の広告を掲載

3. 令和6年度診療日・診療時間

●日曜日・祝日診療

(12月29日～1月3日を除く) ※令和6年12月29日(日)は実施

午前診療 9:00～12:30

午後診療 13:30～16:00

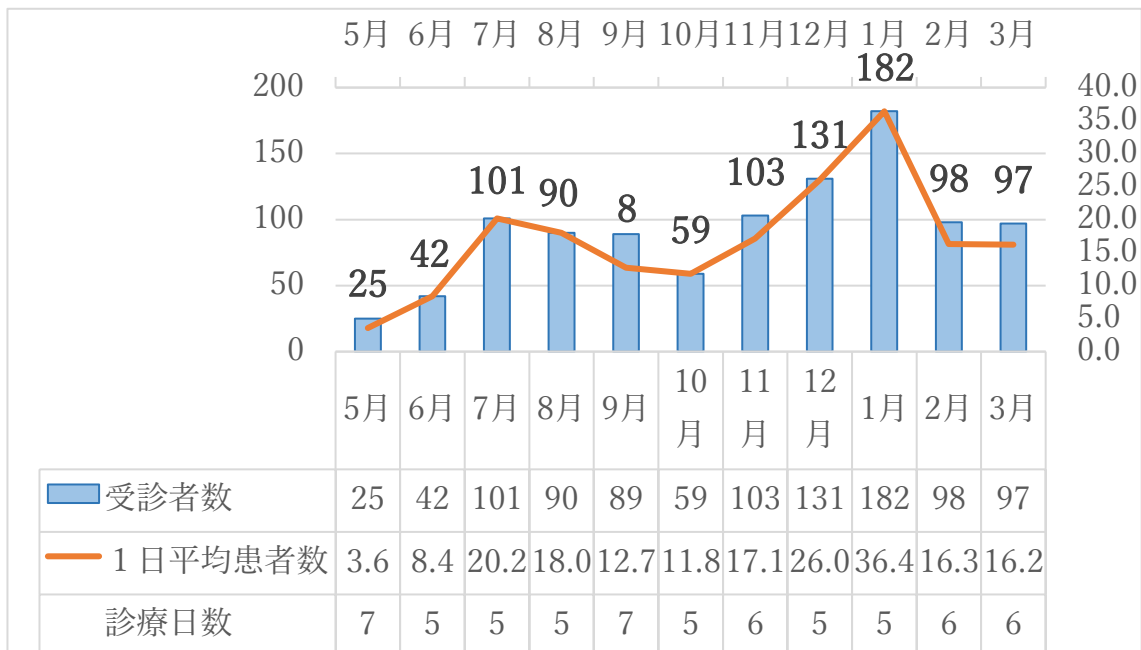
4. 令和6年度診療科目

内科

5. 担当医

日曜日・祝日：甲賀湖南医師会、公立甲賀病院の医師による輪番制

6. 令和6年度診療実績



受診者合計：1017人、診療日数年合計：62日、1日平均患者数：16.4人

【傾向】

受診者の年代割合は10代から60代まで概ね均等であった。(15%前後)

受診者の居住地は83%が甲賀市内、13%が県内他市、4%が県外であった。

受診者の症状は85%が発熱であった。